3　特定資産組入比率について、「特定資産」の欄には組入比率50%以上の特定資産の種類を、「比率」の欄には当該特定資産の組入比率を記載すること。なお、組入比率50%以上の特定資産がない場合、組入比率が一番高い特定資産の種類及び当該特定資産の組入比率を記載すること。

4　追加型投資信託については、「設定来年平均受益者利回り」の欄の記載を要しない。

5　運用の指図に係る外部委託を行っている場合は、「備考」の欄に外部委託先名を付記すること。

また、他の投資運用業を行う者から業務を引き継いだ場合は、その旨及び当該引き継いだ年月日を「備考」の欄に記載すること。

ロ　外国投資信託

外国投資信託名	設定年月日	信託期間	当初設定額	純資産総額	基準価額	過去１年間の収益金込み基準価額の騰落率	設定来年平均受益者利回り	備考
			百万円	百万円	円	%	%	

（注意事項）

1　単位型株式外国投資信託、追加型株式外国投資信託、単位型公社債外国投資信託、追加型公社債外国投資信託、単位型不動産外国投資信託、追加型不動産外国投資信託、単位型その他外国投資信託、追加型その他外国投資信託及び親外国投資信託ごとに分けて記載すること。

2　記載は、設定日の順序で記載すること。

3　追加型外国投資信託については、「設定来年平均受益者利回り」の欄の記載を要しない。

4　運用の指図に係る外部委託を行っている場合は、「備考」の欄に外部委託先名を付記すること。

また、他の投資運用業を行う者から業務を引き継いだ場合は、その旨及び当該引き継いだ年月日を「備考」の欄に記載すること。

5　外貨建てファンドの場合は、設定日及び期末の外国為替レートにより邦貨換算すること。

また、「過去１年間の収益金込み基準価額の騰落率」については、期首及び期末の外国為替レートにより邦貨換算した基準価額により計算すること。「設定来年平均受益者利回り」については、設定日及び期末の外国為替レートにより邦貨換算した基準価額により計算すること。

ハ　投資法人

名称	設立年月日	存続期間	当初出資額	純資産額	特定資産組入比率		１口当たり純資産額	過去１年の分配金込み払戻金額の騰落率	設定来年平均運用利回り	備考
					特定資産	比率				
			百万円	百万円		%	円	%	%	

（注意事項）

1　クローズド・エンド型投資法人、オープン・エンド型投資法人及び投資法人以外のビークルに分けて、かつ、その主たる投資対象資産により株式、公社債、不動産、その他の資産ごとに分けて記載すること。

2　記載は、資産運用委託契約を締結した日の順序で記載すること。なお、投資法人及び投資法人以外のファンドの設立の当初から資産運用を受託していない場合は、その旨を「備考」の欄に付記すること。

3　特定資産組入比率について、「特定資産」の欄には組入比率50%以上の特定資産の種類を、「比率」の欄には当該特定資産の組入比率を記載すること。なお、組入比率50%以上の特定資産がない場合、組入比率が一番高い特定資産の種類及び当該特定資産の組入比率を記載すること。

4　オープン・エンド型投資法人については、「設定来年平均運用利回り」の記載を要しない。

5　運用の指図に係る外部委託を行っている場合は、「備考」の欄に外部委託先名を付記すること。また、他の投資運用業を行う者から業務を引き継いだ場合は、その旨及び当該引継いだ年月日を「備考」の欄に記載すること。

⑥　委託者報酬及び運用受託報酬　　百万円

⑦　自己又は関係会社が発行・設定する有価証券の組入れ状況

運用財産総額	うち自己発行有価証券	うち関係会社発行有価証券	うち自己設定投資信託の受益証券等	うち関係会社設定投資信託の受益証券等
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
割合	%	%	%	%